

(IV-70) 中心市街地活性化対策のためのTMOの現状と課題

前橋工科大学 ○学生員 村上 幸雄
前橋工科大学 正会員 湯沢 昭

1. はじめに

中心市街地は、様々な都市機能を集積し、経済社会活動を展開する場として、また長い歴史の中で文化、伝統を育むコミュニティの中心として地域の発展に重要な役割を果たしてきた。しかし近年、急速なモータリゼーションの進展、消費者のライフスタイルの多様化や人口の郊外への移転、これに伴う商業施設や公共施設の郊外移転等都市機能の郊外分散が進んできた。この結果、中心市街地において空き店舗が増加し、大型店も中心部から退店する動きがみられるなど既存商業集積の魅力が相対的に低下し、商業機能の空洞化が深刻化しつつある。これまでも各地の商店街等で顧客吸引力を高めるために様々な取り組みがあったが、個々の商業集積、商店街レベルでの努力では解決が困難な問題が多い。現在、中心市街地活性化対策の1つとしてTMOが全国的に注目されている。

本稿では市区町が提出したTMO基本計画の中の中心市街地活性化対策取り組み状況のデータを基に、TMOの現状と課題について検討を行う。なお、平成12年11月現在、349市区町(354地区)がTMO基本計画を提出しており、108団体がTMOとして認定されている。

2. 数量化理論第Ⅲ類による現状分析

(1)分析の概要

TMO基本計画の中心市街地活性化対策取り組みの内容を分析し、対策内容の類型化を行う。具体的には平成12年7月までに確認ができた260市区町の中心市街地活性化対策取り組み状況のデータから、中心市街地活性化対策の類型化を数量化理論第Ⅲ類により試みた。中心市街地活性化対策の項目を表-1に示す。

(2)数量化第Ⅲ類による対策項目の分類化

中心市街地活性化対策の項目実施の有無について、実施なら1、実施していなければ0として、数量化第Ⅲ類による分析を行った。その結果得られた固有値の大きいものから5つの累積寄与率及び相関係数を表-2に示す。ここではこのうちの固有値の大きい2軸を用いて対策項目の類型化を試みた。この固有値に対して各対策に付与されたカテゴリースコアを2軸平面上に布置したものが図-1である。

第1軸の正の値が大きい項目としては「18.大会や会議の誘致」があり、コンベンション機能に関する対策が見受けられる。第1軸、第2軸とも大きな項目としては「1.核店舗の誘致」「6.アミューズメント機能の導入」「7.都市型新事業の育成」など、都市型新事業に関する対策が見受けられる。

表-2

	固有値	累積寄与率	相関係数
第1軸	0.0541	7.74%	0.2326
第2軸	0.0480	14.61%	0.2190
第3軸	0.0410	20.48%	0.2025
第4軸	0.0366	25.72%	0.1914
第5軸	0.0357	30.84%	0.1891

表-1 中心市街地活性化対策の項目

1	核店舗の誘致
2	テナントミックス
3	商店街の環境整備(パティオも含む)
4	共同店舗の整備
5	商業のサービス向上(ソフト事業)
6	アミューズメント機能の導入
7	都市型新事業の育成
8	文化・交流・学習施設等の整備
9	福祉・健康増進施設等の整備
10	情報関連施設の整備
11	その他の公共施設の整備
12	区画整理事業等の面整備
13	イベント等の実施
14	イベントが可能な場の整備
15	観光資源や歴史的資産の活用
16	観光資源の開発
17	観光客等へのサービス向上
18	大会や会議の誘致
19	歩きやすい環境の整備
20	公園等憩いの場の整備
21	バリアフリー化
22	街並み、景観整備
23	自動車交通流入の抑制
24	放置自転車対策
25	幹線道路等の整備
26	駐車場及び駐車場案内システムの整備
27	交通ターミナルの整備
28	公共交通の利便性向上
29	都心型住宅の供給
30	事業に伴って移転する人の受け皿住宅の供給
31	シルバー・ハウジング等高齢者に配慮した住宅の供給
32	市町村内部の専任組織
33	協議会組織
34	TMO
35	その他のまちづくり組織
36	市民参加

キーワード：TMO 中心市街地 要因分析

連絡先：前橋工科大学工学部建設工学科

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町 460-1

TEL 027-265-7362 FAX 027-265-7362

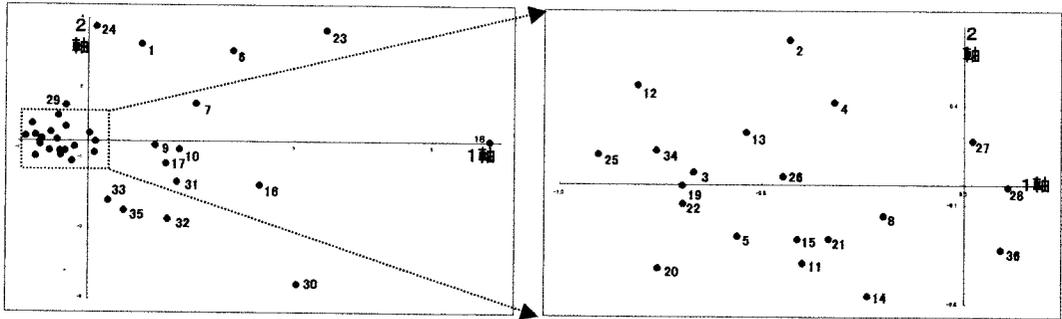


図-1 カテゴリースコアプロット図

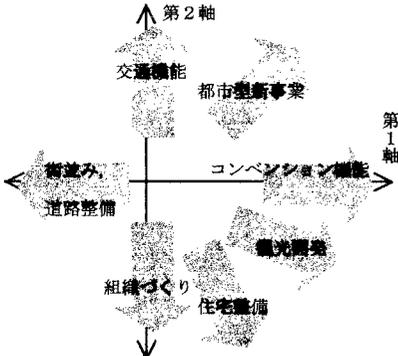


図-2 カテゴリースコア軸の意味付け

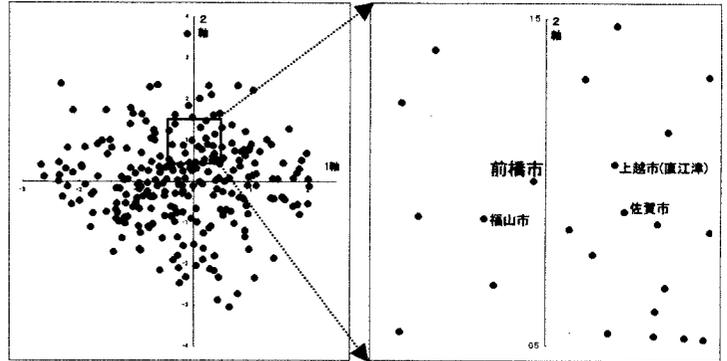


図-3 サンプルスコアによる市区町分類

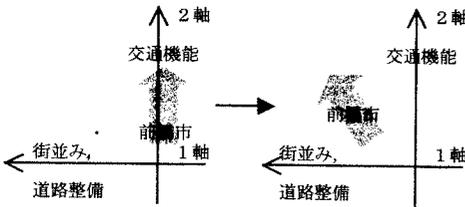


図-4 前橋市の方向性

第2軸の正の大きい項目としては「23.自動車交通流入の抑制」「24.放置自転車対策」など、交通機能に関する対策が見受けられる。第1軸の負の方向では「3.商店街の環境整備」「12.区画整理事業等の面整備」「20.公園等憩いの場の整備」「22.街並み、景観整備」など、街並み整備に関する対策が見受けられる。また「19.歩きやすい環境整備」「21.バリアフリー化」「25.幹線道路の整備」「26.駐車場及び駐車場案内システムの整備」など、道路整備に関する対策が見受けられる。第4象限の2軸付近には「32.市町村内部の専任組織」「33.協議会組織」「35.その他のまちづくり組織」など、組織づくりに関する対策が見受けられる。第1軸の正が大きく、第2軸の負が大きい項目としては「30.事業に伴って移転する人の受け皿住宅の供給」「31.シルバーハウジング等高齢者に配慮した住宅の供給」など、住宅整備に関する対策が見受けられる。第4象限の1軸付近では「16.観光資源の開発」「17.観光客等へのサービス向上」など、観光開発に関する対策が見受けられる。以上を踏まえて、この2軸平面の意味付けを試みたところ、図-2に示すようになった。

3. 前橋市のTMOの傾向と課題

前節の数量化理論第Ⅲ類により各市区町別のサンプルスコアから市区町の分類を行い、前橋市と似た傾向を持つTMOを探ることにより、前橋市の課題について検討を行う。図-3より、前橋市は上越市、福山市、佐賀市と近い位置にあり、図-2と重ね合わせると、傾向的には交通機能の充実を第1目標としていることが分る。福山市や佐賀市は交通対策としてP&Rを実施されている。前橋市ではP&BRを実施しているがお祭り等イベント時に行うだけであり、まだ試作段階である。またP&BRを実施するにあたり、駐車場の確保、駐車場及び駐車場案内システムの整備、道路整備等ハード面の対策が必要であると考えた。特に前橋は交通渋滞がひどく道路整備は早急に取り組むべき課題であると考えた。よって、前橋市は図-4に示すような方向に進むべきであると考えた。